



## 陳子昂「感遇」詩小考：「黄雀」「中山」の典拠から

著者	加藤 文彬
雑誌名	中国文化：研究と教育
巻	74
ページ	93-100
発行年	2016
URL	<a href="http://doi.org/10.15068/00151030">http://doi.org/10.15068/00151030</a>

# 陳子昂「感遇」詩小考——「黃雀」「中山」の典拠から——

加藤 文彬

## はじめに

陳子昂「感遇」詩は、屢々阮籍「詠懷」詩と関連づけて考察されてきた。例えば『詩式』は、「子昂「感遇」、其源出於阮公「詠懷」（子昂の「感遇」は、其の源阮公の「詠懷」に出づ）」と言及し、鈴木修次氏もこれを引き、「阮籍の「詠懷」詩にあやかつて作られたものである」とする。確かに「感遇」詩其七「衆芳委時晦、鶻馱鳴悲耳（衆芳時晦に委ね、鶻馱鳴きて耳に悲し）」は、間違ひなく阮籍「詠懷」詩其十の「鳴鴈飛南征、鶻馱發哀音（鳴鴈飛びて南征し、鶻馱哀音を發す）」が意識されており、鈴木氏の言及する通り、「時晦」に身を委ねる「衆芳」が詠われるという点も、「詠懷」詩と同様の構造を持っている。

以上のことからすると、「感遇」詩と「詠懷」詩に通底する主題は同様であるかに見える。『詩比興箋』が「感遇」

詩全篇にわたって武則天批判の寓意を読み込んだり、前掲『詩式』が「詠懷」詩と関連づけて言及するのは、阮籍が、時代の昏迷の中で権力から自立的であろうとしたことと、陳子昂の置かれた状況との共通点を見いだし、その文学性を重ね合わせているからであろう。がしかし、その様な理解では「感遇」詩の内実は明らかにならない。阮籍の置かれた——「詠懷」詩が抱え込んだ現実——と、陳子昂の対峙するそれは大きく異なるが故である。

無論「感遇」詩が、「詠懷」詩を強く意識していることは確かであるが、「詠懷」詩を意識しながらも、そこに埋没し得ない語り手の姿が確かにせり上がってくるのであって、本稿ではその姿が、如何なる表現によって示されているのかを明らかにすることを目的とする。

## 第一節 「感遇」詩を支える現実認識

彼は武則天政權下で、麟臺正字・右衛門曹の二つの官職に就いた。この二つは諫官ではない。しかし彼はこの時期に、武則天に対して膨大な上表を奉つている。<sup>(2)</sup> 例えば、「諫用刑書」は麟臺正字在官時のものであるが、そこには「臣聞忠臣事君、有死無二。懷佞不諫、罪莫大焉（臣聞く忠臣は君に事え、死有りて二無し。佞を懷きて諫めざるは、罪焉より大なるは莫し）」として、諫臣としての強烈な自覚が表明されている。更にその上書では、「一人被訟、百人満獄。使者推捕、冠蓋如雲。或謂陛下愛一人而害百人（一人訟せらるるに、百人獄に満つ。使者は捕を推め、冠蓋は雲の如し。或ひと謂う陛下は一人を愛して百人を害すと）」と、非常に強い口調を用いている。注目すべきは、この上表が諫官ではない、麟臺正字在官時に為されているという点である。その様な官職にありながらも、彼はここまで激しい言葉を用いて上表することが可能であったし、魏晋期の如く、発言したからといって殺されることは決して無かった。

『詩式』以来多くの先行研究が、「感遇」詩を「詠懷」詩と関連づけていることは既に指摘したが、「感遇」詩の抱

え込んだ現実と、「詠懷」詩を支える現実には大きな違いが存在している。現実に不満を持っていてもそれを直接的に語るができないが故に、「文多隱避」という方法が選択されているのが「詠懷」詩であるが、陳子昂は直接的に体制批判をすることが可能なのである。

諫官としての自負をもった彼にとって、上表をすることが兼済の表れであり、自己存在の価値を保証するものであった。しかし「陳氏別傳」が「上數召問政事。言多切直。書奏、輒罷之（上數しば召して政事を問う。言に切直多し。書奏すること、輒ち之を罷む）」とする様に、上表は捨て置かれ、兼済の実現が叶わない時期が確かにあった。また史書並びに「陳氏別傳」には記載はないが、「謝免罪表」に「不圖誤識凶人、坐緣逆黨（圖らざるに誤りて凶人を識り、坐に逆黨に緣る）」とあり、反体制側と徒党を組んだことによって投獄されていた様である。表現することでも、実際の行動による兼済の表明も上手くいかない。阮籍「詠懷」詩ならば、かかる敗北性を基核として、方内からの逸脱、或いは突出が要請されるのであるが、「感遇」詩にはその志向性は語られない。

〈「感遇」詩其三十二〉

索居猶幾日 索居して猶お幾日ぞ

炎夏忽然衰 炎夏 忽然として衰う

陽彩皆陰翳 陽彩 皆 陰翳し

親友盡際違 親友 盡く際違す

05 登山望不見 山に登りて望めども見えず

涕泣久漣涵 涕泣して 久しく漣涵たり

宿夢感顔色 宿夢 顔色の

若與白雲期 白雲と期するが若きに感ず

〈「感遇」詩其三十五〉

05 西馳丁零塞 西のかた丁零の塞に馳せ

北上單于臺 北のかた單于の臺に上る

登山見千里 山に登りて千里を見れば

懷古心悠哉 古を懷いて心悠なるかな

誰言未忘禍 誰か言わん 未だ禍を忘れざるに

磨滅成塵埃 磨滅して塵埃と成ると

一見すると其三十二、其三十五では「登山」という突出

が語られている様である。しかしこれらは、親友の不在や

「懷古」を導くために設定されているのみであって、「詠

懷」詩の如き自己への命令形、「車を駆りて門を出でて去

け」(其三十二)、「馬を駆りて之を捨てて去け」(其三)とい

う、自己を方外へと驅り立てる表現では決してない。「感遇」

詩は、権力の中で如何に自立的に在ろうとするかという、

「詠懷」詩の如き切実な現実との関係性を抱え込んでいない。批判的視点を「隱避」せずに表現することが可能であり、方内から突出する必要もないのである。

彼は晩年、父の服喪の為、方内から脱出してしまふ訳だが、それは「帶官取給」という紐付きの脱出であって、方内(武則天体制)への意識は常に陳子昂の中に存在していた。実際に、帰郷後に制作された「喜遇冀侍御珪崔司議泰之二使」序は、「我獨坐一隅、孤憤五蠹。雖身在江海、而心馳魏闕(我獨り一隅に坐し、孤り五蠹を憤る。身は江海に在りと雖も、心は魏闕に馳す)」とし、『莊子』を引用しつつ、武則天政権への眼差しが明示されている。現実(そして表現すらも)が、如何に無意味でも、彼は決して方外への逸脱、突出を望まない。武則天政権とのつながりの中でしか、彼の生の価値は保証されないのである。

本稿で問題としている「感遇」詩は、恐らく一時期に制作されたものではない。<sup>(7)</sup>しかし、「感遇」詩が、何年に制作されたか、或いは一時期の作であろうとなかろうと、彼の視点が常に「魏闕」に向いていること——武則天政権への眼差しこそが「感遇」詩の表現を支えていること——を見なければならぬ。

## 第二節 「黃雀」と「中山」

「感遇」詩について、『唐詩歸』は「子昂「感遇」諸詩、

有似丹書者、有似『易』注者、有似「詠史」者、有似「讀山海經」者、奇奧變化、無可端倪（子昂「感遇」諸詩、丹書に似る者有り、「易」注に似る者有り、「詠史」に似る者有り、「讀山海經」に似る者有り、奇奧變化、端倪すべし）とする。確かに「感遇」詩には一貫するテーマや構造性は見えない。これが一時期にまとまって制作されたものでないことに起因するということも合点できる。しかしその様にして「感遇」詩を捉えるならば、「奇奧變化、無可端倪」という行き止まりに達してしまっているのであって、「感遇」詩を支える現実——武則天政権への期待、期待故の批判的精神——を踏まえることが、本詩を理解するのに必要とされる視点である。それ故筆者は、「感遇」詩に見える批判的精神の発微を本論の中心に据えるのであるが、『詩比興箋』の如き方法によって明らかとするのではなく、個々の詩語を詳細に分析することを通じ、そこに彼の批判的精神を読み解くことを目的とする。

〈「感遇」詩其一〉

05 太極生天地 太極 天地を生じ

三元更廢興 三元 更ごとも廢興す

至精諒斯在 至精 諒に斯に在り

三五誰能徵 三五 誰か能く徵せん

終句「三五誰能徵」は、先行研究によって解釈が異なる。

例えば張震『唐音輯注』は、「言三皇五帝歷代相承之道、其理固在、未嘗有味、但人不能以爲驗。而戒其篡奪之不可爲（言うところは三皇五帝歷代相承の道、其の理固より在り、未だ嘗て味有らずして、但だ人<sup>ひと</sup>以て驗と爲す能わず。而して其の篡奪の爲すべからざるを戒む）」とし、「三五」を「三皇五帝」としてとる。一方で森瀬壽三氏は、「三五」を満月としてとった上で、『三五誰能徵』とは、『いづれ満月のように栄えるのを誰が分かるか』という方向と、『やがて満月も欠けるのを誰が予測するだろうか』という、武后の政権に対する相反する読み取り方が可能になる」とする。

この様な曖昧な表現は、「詠懷」詩的（文多隱避）であると言える。「詠懷」詩的に語ろうとするのが其一であるが、先に確認した通り、陳子昂は武則天政権に向けて批判的視点を表明することが可能であった。萌芽した批判的精神は、「隱避」という表現方法に埋没できない。それは、よりわかりやすい形で表出されている。

〔感遇〕詩其二十一

蜻蛉遊天地 蜻蛉 天地に遊び

與世本無患 世と本より患い無し

飛飛未能止 飛飛して未だ止む能わず

黃雀來相干 黃雀 來りて相い干す

05 穰侯富秦寵 穰侯 秦を富にして寵せられ

金石比交歡 金石もて 交歡を比う

出入咸陽裏 咸陽の裏に出入し

諸侯莫敢言 諸侯 敢えて言うもの莫し

寧知山東客 寧ぞ知らん 山東の客の

10 激怒秦王肝 秦王の肝を激怒せしむるを

布衣取丞相 布衣もて 丞相を取る

千載爲辛酸 千載 爲に辛酸す

〔感遇〕詩其二十一には、大きく分けて二つの問題が内在していると考えられる。

第一句から第四句は、『戰國策』を典拠とする。しかし、『戰國策』に於いて「蜻蛉」を捕らえるのは「五尺童子」であり、「黃雀」が「干」すという「感遇」詩の記述は明らかに典拠とは異なっている。このことに関して彭慶生は、「用事誤也」とするが、これを単なる誤用として済ませて良いのであろうか。これが問題の一である。

またこの詩は一見すると、「蜻蛉」は「穰侯（魏冉）」と、「黃雀」は「山東客（范雎）」と対応している様であるが、秦の太后に阿つて富を独占した魏冉と、「與世本無患」たる「蜻蛉」との結びつきがやや不明瞭である。要するに、『戰國策』の故事がここで用いられることが不自然なのである。これが問題の二である。

以上二つの問いは、「黃雀」の語の解釈によって解決し得る。「黃雀」は、武則天が国号を周と改めた際に、陳子昂が奉った「大周受命頌」にも見える語である。ここでは先ず、武則天に天命が在ることを明示し、その上で鳳鳥が群鳥を引き連れて飛来したこと、「赤雀」が東方から飛来したことを述べ、ここに「至徳」たる「聖人革時」を見る<sup>(9)</sup>。この「赤雀」が、武則天の比喩として用いられていることは言うまでもない。重要なのは、「赤雀」に従って「黃雀」が現れたと示すことにある。つづけて「赤雀」「黃雀」はそれぞれ、「火精」と「土精」に属するものであり、「土」の「黃雀」が「火」の「赤雀」に従うのは「子隨母」が故である述べる。これは無論李唐の「土」が、武則天（周朝）の「火」に従うとする五行説に則った王朝交替論そのものである。

重要なのは、「黃雀」が李唐の象徴として詠われている

ことである。其二十一では、「蜻蛉」を捕らえるのは典拠通りの「五尺童子」ではなく、李唐の象徴たる「黄雀」でなければならぬ必然性がある。五句目以下の記述が武則天批判への視点を孕んでいることは『詩比興箋』が指摘する通りであるが、実はその視点は、典拠とは取えて異なる記述をするという表現行為として四句目までに示されているのである。鈴木修次氏は、本詩が阮籍「詠懷」詩的であることを指摘した上で、「一般にわかつてもらうことを、むしろ拒否するもの」とするが、典拠とは取えて異なるかたちで詠出することを方法とし、寓意の徴表として機能させているという点に於いて、ここに陳子昂のわかりやすい寓意が含まれていると見ることができるのである。

これは明らかに「詠懷」詩の「隱避」とは異なる。先に述べた通り、阮籍は権力の中で自立的であろうとする中で「隱避」であったわけだが、陳子昂は直接的な表現をすることが可能であった。「詠懷」詩的に詩を制作せんとする語り手の視点と、直接的な言葉による体制批判を志向する語り手の視点、その狭間でせり出してくるのが、典拠とは取えて異なるかたちで詠出することで、寓意の徴表とする表現の在り方なのである。其四も同様に、典拠とは異なる形が示されている。

〈「感遇」詩其四〉

樂羊爲魏將	樂羊	魏の將と爲り
食子殉軍功	子を食ら	いて軍功に殉ず
骨肉且相薄	骨肉すら	且つ相薄 <small>ちか</small> んず
他人安得忠	他人	安んぞ忠を得んや
05吾聞中山相	吾れ聞	く中山の相
乃屬放麇翁	乃ち麇を	放つ翁に屬すと
孤獸猶不忍	孤獸すら	猶お忍びず

其四は、『韓非子』に見える話をほぼそのまま承けているが、第五句「中山相」は典拠とは明らかに異なる。『韓非子』に於いて「放麇」したのは魯国の「秦西巴」であり、これは「中山相」ではない。このことについて、彭慶生は「子昂誤記耳」とするが、単なる「誤記」として済まさず、一旦立ち止まって考えるべき問題であろう。

典拠とは異なるかたちで「中山」を用いるものとして、阮籍「詠懷」詩其二十の第九・十句「趙女媚中山、謙柔愈見欺（趙女は中山に媚び、謙柔にして愈いよ欺かる）」が挙げられる。これは『史記』を典拠とする。『史記』に拠れば、「趙女」は「代君」の妻であって、「媚中山」は当たらない。このことについて蔣師論は「按代在中山之北。嗣



宗誤以代爲中山（按ずるに代は中山の北に在り。嗣宗誤りて代を以て中山と爲す）とする。蔣師論の指摘通り、「詠懷」詩は確かに誤記であるのかもしれない。しかし、明らかに「詠懷」詩を意識して制作された「感遇」詩の「吾聞中山相」の句までも、同様に誤用として済ましてしまうのは聊か乱暴な論であろう。

「感遇」詩其四も敢えて典拠とは異なるかたちで詠出することによって、読み手に「詠懷」詩の「趙女媚中山、謙柔愈見欺」の句を想起させるのであって、ここに「感遇」詩の屈折した寓意、すなわち「詠懷」詩をクツションとした武則天政権への批判的視点を読むことができるのである。「詠懷」詩的な「隱避」に埋没できない武則天政権への批判的視点は、よりわかりやすいかたちで出現していた。それは、敢えて典拠とは異なった記述をすることで、寓意の徴表として機能させる方法であった。

### おわりに

本稿では先ず、「感遇」詩の含みこんだ現実の位相を明らかにした。従来、「感遇」詩は阮籍「詠懷」詩と強く結びつけて捉えられていたが、「感遇」詩を支える現実は、「詠懷」詩のそれとは大いに異なっていた。体制に対して直接

的な批判をすることが可能であるが故に、「感遇」詩には「文多隱避」という方法には埋没し得ない語り手の姿が表れていた。其二十一では、『戰國策』の典拠とは異なる記述が為されており、其四でも同様に「中山」は典拠とは異なっていた。これらはそれぞれ、李唐の象徴性や、「詠懷」詩の「趙女媚中山、謙柔愈見欺」という記述を想起させる為のものであり、武則天に対する寓意性があるからこそ、敢えて典拠とは異なるかたちで詠出しているのであった。

しかしこのような表現も、現実での兼済も、存分には發揮されない。だからといって「感遇」詩では逸脱も突出も要請されない。彼は在官のまま方外へと出<sup>て</sup>・し<sup>ま</sup>う<sup>の</sup>・で<sup>あ</sup>る<sup>が</sup>、方内と完全に断絶された空間ではなく、体制と繋がっていること、その様な現実と強く結びついた表現こそが、彼の生の価値を保証するものであった。

### 注

- (1) 鈴木修次『唐代詩人論 上・下』（鳳出版、一九七三）
- (2) 陳子昂の生涯とその上書については、高木重俊「官人としての陳子昂——その上書を中心として」（『初唐文学論』研文出版、二〇〇五。初出は『中国文化』五三、一九九五）に詳しい。



(3) 阮籍「詠懷」詩に附された『文選』李善注。

(4) 大上正美「阮籍詠懷詩試論——表現構造にみる詩人の敗北性について——」(『阮籍・嵇康の文学』(創文社、二〇〇〇)に所収。初出は『漢文学会会報』三十六、一九七七)

(5) 注4の大上論文に従い、この箇所を自己への命令形として訓じた。

(6) 「陳氏別傳」に「及軍罷、以父老、表乞罷職歸侍。天子優之、聽帶官取給而歸(軍罷むに及び、父の老いたるを以て、表して職を罷め歸り侍せんことを乞う。天子之を優で、帶官取給にして歸るを聽す)」とある。

(7) 「感遇」詩の制作年についての考察は、韓理州『陳子昂研究』(上海古籍出版、一九八八)に詳しい。

(8) 森瀬壽三「陳子昂「感遇」詩論——詩人の苦悩と韜晦」(『關西大學文學論集』五〇、二〇〇一)

(9) 「大周受命頌」に「有鳳鳥從南方來、歷端門。羣鳥數千蔽之。又有赤雀數百從東方來、羣飛映雲、廻翔紫闥、或止庭樹。有黃雀從之者。……赤雀火精。黃雀從之者土也。土則火之子、子隨母(鳳鳥の南方より來たる有りて、端門を歴。羣鳥數千之を蔽う。又た赤雀數百の東方より來たる有り、羣飛して雲を映い、紫闥を廻翔して、或いは庭樹に止る。黃雀の之に従う者有り。……赤雀は火精たり。黃雀之に従う者は土なり。土は則ち火の子、子は母に隨う)」とある。

(10) 『詩比興箋』「刺武后廣開告密之路(武后の廣く告密の路を開くを刺る)」

(11) 前掲鈴木修次論文を参考のこと。

(茨城工業高等専門学校)